

9 . 放射線業務従事者の2年間の関係事業所数及び経過線量

[平成13年度～14年度]

2年間関係 事業所数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計(人) (%)
5以下	50,089 人	10,434 人	3,763 人	1,542 人	698 人	288 人	103 人	76 人	66,993 (86.9)
5を超え 10以下	1,805	1,249	783	424	217	113	29	11	4,631 (6.0)
10を超え 15以下	692	660	467	249	136	77	21	7	2,309 (3.0)
15を超え 20以下	368	404	306	215	103	61	26	11	1,494 (1.9)
20を超え 25以下	183	197	173	104	78	43	19	10	807 (1.0)
25を超え 30以下	100	107	113	81	48	29	11	8	497 (0.6)
30を超え 40以下	105	65	65	53	37	15	17	3	360 (0.5)
40を超え 50以下	0	0	1	0	2	0	0	0	3 (0.0)
50を超え 60以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
60を超え 70以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
70を超え 80以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
80を超え 90以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
90を超え 100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
計(人) (%)	53,342 (69.2)	13,116 (17.0)	5,671 (7.4)	2,668 (3.5)	1,319 (1.7)	626 (0.8)	226 (0.3)	126 (0.2)	77,094 (100.0)
平均線量 (mSv)	1.1	3.3	5.4	6.9	7.9	8.8	10.4	7.4	2.2

[表の見方]

- ・放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100ミリシーベルト及び1年間につき50ミリシーベルト。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- ・例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の2年間関係事業所数5「217」という値は、平成13年度～14年度2年間に5ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が217人であったことを示す。